事　務　連　絡
令和３年４月２２日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

４月２２日に『福井県緊急事態宣言』が発出されましたので、本市公民館の対応は下記のとおりとします。
今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

記

４月２２日（木）より５月１３日（木）まで、段階を『４』に変更する。
（8 月 28 日付け教生第 1 33 号通知参照）

段階	1	2	3	4	5
使用時間	9～21（開館時間内）	9～21（開館時間内）	9～17	9～17	―
同時使用	○	○	×	×	×
貸　館	制限なし	２時間/回	地域団体 1 時間/回	地域団体 1 時間/回	中止
自主 G	制限なし	２時間/回	地区住民 1 時間/回	中止	中止
事　業	制限なし	室内は ２時間/回	屋外のみ	中止	中止

ただし、これまでの対策に加え、次の事項に特に注意すること。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。
※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者、接触者となった場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。
②屋内外を問わず必ずマスクを着用してください。
③食事前、外から帰ったら、必ず手洗いをしてください。
④昼食時などは、黙食を徹底してください。
⑤定期的に換気をしてください。（2 時間に 1 回、5～10 分）
⑥ドアノブや照明スイッチ等手を触れる場所はこまめに消毒をおこなってください。
⑦貸館での使用は緊急度等を十分検討頂き、貸館予定が無い場合でも 9 時から 17 時については地区の拠点施設として最低 1 名の職員が公民館で待機してください。

県は昼食時などマスクを外すような場面を通じて感染した可能性があったと推測しています。　会食は同居家族を中心に楽しんでください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
（0776）20-5361